

# いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会

2022年11月1日 〒173-0005 板橋区板橋 1丁目 48番  
第438号 11号ロジエビル No.3 2階

電話:03-3962-0131

FAX:03-3962-0133

(板橋区公式ホームページからも閲覧可能)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/1005779.html>※年7回(不定期)発行となります

## 今号のトピックス

- 1 事業者の方へグリーン購入の紹介
- 2 第26回いたばし産業見本市  
～製造と加工技術展2022～
- 3 令和4年度騒音・振動測定講習会が開催されました
- 4 環境関連補助金・支援策情報

## 事業者の方へグリーン購入の紹介

グリーン購入とは、事務事業の執行を通して地球環境に少なからず影響を及ぼしていることを認識し、環境へ配慮した物品等を優先的に購入することです。平成13年4月から、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)が施行されており、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めています。事業者の方は、物品を購入する際にご参考ください。

### 【基本原則】

- (1)物品を購入する際は、必要性及び必要量を十分に考慮したうえで選択すること。
- (2)資源の採取から廃棄にいたるまでの製品ライフサイクルにおける多様な環境への負荷を考慮すること。
  - ①環境や人体の健康に影響を及ぼすような物質の使用及び排出が削減されていること。
  - ②資源やエネルギーの消費が少ないこと。
  - ③天然資源は持続可能な方法で採取し、有効利用されていること。
  - ④長期間の使用ができ、再使用が可能であること。
  - ⑤リサイクルが可能であること。
  - ⑥再生材料や再使用部品を多く用いていること。

### 【調達を推進している環境物品等】

- (1)オフィス家具等(いす、机、棚、収納用什器、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード)
- (2)画像機器等(コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機、プリンタ、プリンタ複合機、ファクシミリ、スキャナ、プロジェクタ、トナーカートリッジ、インクカートリッジ)
- (3)オフィス機器等(シュレッダー、デジタル印刷機、掛時計、電子卓上計算機、一次電池又は小型充電式電池)

グリーン購入の詳細は、下記アドレスから「グリーン調達手順書」をご参照ください。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/system/bunsho/1005806.html>

12 つくる責任  
つかう責任



# 第26回いたばし産業見本市 ～製造と加工技術展2022～

「いたばし産業見本市」は、区内製造業を中心とした企業が優れた製品や技術をPRするビジネス展示会です。

今回は、リアル展示会場及びオンラインによるハイブリッドで開催されます。オンライン開催については、昨年度とは異なり、登録なしで閲覧ができ、出展者ページも見やすさを重視した内容となっています。

会期	【会場】11月10日(木)10:00～17:30、11月11日(金)10:00～17:00 【オンライン】11月1日(火)10:00～11月30日(水)17:00
会場	植村記念加賀スポーツセンター (東京都板橋区加賀 1-10-5)
主催	(公財)板橋区産業振興公社、板橋区、いたばし産業見本市実行委員会
入場料	無料(事前に来場登録をお願いいたします)

板橋区環境政策課ではクール・ネット東京とともに、オンライン出展し、「板橋エコアクション」や「東京都の省エネルギー診断」など、企業のための省エネ支援事業を紹介します。製品・技術・サービスの紹介や、動画による省エネ活動等の紹介もしていますので、ぜひご覧ください。



## ▼板橋区環境政策課のオンライン出展ページ例(実際に公開されるのは上記会期中です)

協力機関

**板橋区環境政策課**  
クール・ネット東京

**板橋区環境政策課／クール・ネット東京**

♡ お気に入り登録

---

**企業のための省エネ事業等を紹介します**

◇板橋区環境政策課  
板橋エコアクションは皆さんのできる範囲で環境に配慮した活動を行い、その活動を継続することにより新たなライフスタイルの定着に繋がることを目的とした事業です。無理なく活動が続けられるように参加者の活動レベルに応じた段階性をとっています。

◇東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)  
東京都の省エネルギー診断をはじめとした各種省エネルギー対策支援を紹介します。

**出展の目的**

企業・団体のPR

地域貢献

貴名受

お問い合わせ

来場者アンケート
▶

出展者一覧に戻る
▶

▲
ページTOP

# 令和4年度騒音・振動測定講習会が開催されました

令和4年度騒音・振動測定講習会が、10月11日(火)に板橋区役所9階大会議室において、板橋区資源環境部環境政策課と板橋環境管理研究会との共催で開催されました。

この講習会は、区内工場・事業場等が環境マネジメントシステムの構築・維持に必要な騒音・振動測定技術を修得し、公害防止が実践されることで、工場等が起因となる公害が未然に防止され、生活環境の保全が実現されることを目的とし、毎年実施しています。

今回は14名の受講があり、講習会の終了後に、受講者には、修了証書及び測定機器の貸出カードを交付しました。

## 講習会内容

### 1 騒音・振動の基礎知識、騒音・振動の法令と規制値

騒音・振動の基礎知識と法令について、騒音・振動の定義、伝搬の仕方、音の感覚量等について講義しました。法令で、用途地域及び時間別に規制基準が定められているため、各自の工場、事業場が遵守すべき環境法令について説明し、環境政策課に寄せられた苦情の実例等を交えて、その対策方法をアドバイスしました。



### 2 騒音・振動計の取り扱い方法

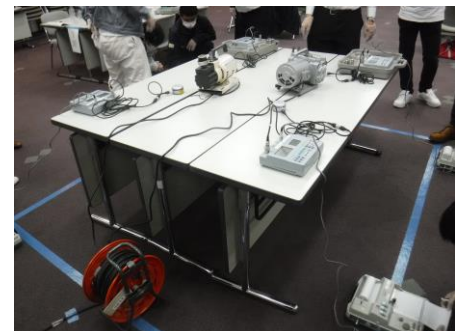
測定をするためには測定機器の取り扱い方法を確実に理解していることが必要です。レベルの設定、事前の校正の仕方、記録計との接続方法の留意点をアドバイスしながら、受講者が実際に測定機器を操作し、取り扱い方法を学びました。



### 3 騒音・振動測定実習

電動ポンプを騒音と振動を発生施設と見立てて測定をしました。

また、騒音・振動の解析方法について講義し、あらかじめ採取した騒音データから各自で騒音レベルを算出しました。統計処理を手作業で行う際には、受講者は慎重にグラフを作成しました。



## 環境関連補助金・支援策情報

2022(令和4)年度に実施される環境関連の補助金・支援策情報(主に事業所向け)の一部をご紹介します。詳細については、実施団体のホームページ等をご確認ください。

### ◆ 1. 中小企業向け省エネ促進税制(東京都主税局)

省エネ設備等を取得した場合に法人事業税・個人事業税を減免する制度があります。

#### (1) 対象者

中小企業者(資本金1億円以下の法人等、個人事業者)

#### (2) 減免対象

空調、照明、小型ボイラー、再エネ設備の取得価額に応じた法人事業税・事業税

#### (3) 要件

- ・東京都環境局へ「地球温暖化対策報告書」等を提出していること
- ・取得設備は、東京都環境局が導入推奨機器として指定する省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備であること 等

#### (4) 減免額

設備の取得価額(上限2,000万円)の1/2を事業税額から減免。ただし、事業税額の1/2を限度とする。

#### (5) 詳細 HP

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html>

#### (6) その他

- ・対象機器について:「省エネ促進税制対象機器」で検索  
[https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/eco\\_energy/](https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/eco_energy/)
- ・地球温暖化対策報告書制度:  
<https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/>

#### (7) 制度の詳細と問い合わせ先

- ① 東京都主税局課税部法人課税指導課法人事業税班 電話:03-5388-2963
- ② 東京都主税局課税部課税指導課個人事業税班 電話:03-5388-2969
- ③ <対象機器について>クール・ネット東京 電話:03-5990-5091

### 2. 中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業(東京都環境局)

#### (1) 受付期間

2023年2月28日まで(受付中)

#### (2) 対象者

都内で中小規模事業所を所有または使用する中小企業者等

#### (3) 補助対象

##### ① 換気設備【必須】(更新・増設・新設を対象)

- 高効率換気設備(比消費電力が $0.4W/(m^3/h)$ 以下)
- 熱交換型換気設備(JIS B 8628に規定されるもの、熱交換率40%以上)
- 換気・空調一体型設備(高効率空調設備の助成要件を満たすもの)

##### ② 高効率空調設備(更新のみ対象)

- 電気式パッケージ型空調機
- ガスヒートポンプ式空調機
- 中央熱源式空調機

○ルームエアコン

※いずれも更新による省エネ化が見込まれることが必要

※補助対象には条件があるため、詳細についてはホームページを参照

(4) 補助要件

- ・都内の中小規模事業所に高効率な換気設備を導入すること
- ・必要換気量を確保すること
- ・地球温暖化対策報告書を提出すること 等

(5) 補助率等

対象経費の2分の1(上限1,000万円)

(6) 制度の詳細と問合せ先

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/vent>

公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター  
(クール・ネット東京) 事業支援チーム 電話:03-5990-5089



補助金・支援策の情報

東京都の温暖化防止に関わる補助金の公募期間等の情報は、下記ホームページを参考に詳細をご確認ください。

【クール・ネット東京 東京都地球温暖化防止活動推進センター】

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy>

国の温暖化防止にかかわる支援策の情報は、下記ホームページを参考に詳細をご確認ください。

【環境省】

[https://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local.html](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html)

【経済産業省】

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/support/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/support/)